

平成23年度 年度計画

国立大学法人浜松医科大学

平成23年3月31日

平成23年度国立大学法人浜松医科大学年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置

【学士課程】

- ①情報通信技術（ICT）を積極的に取り入れた授業を行う等、授業実施体制を整える。
- ②ユニットカリキュラムを見直し、器官系カリキュラムにPBLチュートリアル教育を取り入れたカリキュラム改善案を策定する。
- ③「臨床研修制度の見直し等を踏まえた医学教育の改善について（文部科学省医学教育カリキュラム検討会意見とりまとめ）」の趣旨に基づき、診療科単位の臨床実習時間について見直しを行い、改善案を策定する。
- ④卒業試験のGPA（Grade Point Average）を検証し、履修指導を実施する。
- ⑤人間科学ゼミナール担当教員を中心に少人数によるゼミナールを実施し、2・3・4年次に実施するPBLチュートリアル教育に結び付ける効果的な教育を行う。
- ⑥2年次に実施する夏期地域医療実習の参加者を増やすとともに、新たに4年次の地域医療実習を推進する。
- ⑦欧米の大学との学術交流協定校を増やし、海外における教育及び臨床実習の機会を充実させる。

【大学院課程】

- ①国際学会等での研究発表に対する経済的支援を継続して行う。
- ②慶北大学校医科大学・看護大学との合同シンポジウムにおいて大学院学生に学会発表を促す。
- ③研究者養成コースの大学院学生に対し、生活・修学環境を整備するための経済的支援を行う。
- ④学外の研究所、地域の医療機関等と連携し、特色ある教育研究を推進する。

【学士課程・大学院課程】

- ①卒業後に静岡県に定着する医師を増やすため、推薦入試の募集人員を見直すなど選抜方法の改善を図る。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

※各年度の学生収容定員は別表のとおり

- ①専任教員の所属配置を検証し、教育実践力のある教育実施体制の構築を図る。
- ②学生の意見を踏まえた施設・設備のキャンパスマスタープランにより、設備の経年劣化を調査し、計画的に更新する。
- ③電子ジャーナル、データベース、視聴覚資料等の整備を進め、授業と連携した講習会等を企画・開催し、利用の促進を図る。
- ④教員がFD講演会等に積極的に参加するとともに、学生の授業評価アンケート結果を踏まえた授業の工夫及び改善を行うよう促す。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ①学生によるピア・サポート体制を整備し、生活・修学相談及びメンタルヘルスケアの充実を図る。
- ②健康診断及び学生相談等を計画的に実施し、学生の健康管理の充実を図る。

2. 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置

- ①分子イメージングを含むメディカルフォトンクス分野全般の研究を推進する。
- ②メディカルフォトンクスコース、分子イメージング技術講習会を開催し、専門研究者を養成する。
- ③光技術を用いた特色ある基礎的研究と臨床研究を推進し、国際的な成果につながる研究環境をより充実させる。
- ④遺伝子・プロテオーム解析研究を講座横断的に推進する。
- ⑤知財コーディネーターによる研究室ラウンドによりシーズの発掘を行い、産学マッチング支援を推進する。
- ⑥産学官共同研究センターを中心に学内大型機器を活用し、地域の関係機関等と連携を強化する。
- ⑦海外の研究者との共同研究を推進し、成果を国際学会や国際学術誌に発表する。
- ⑧コーディネーターを委嘱し、人的交流及び情報交換を推進する。

(2) 研究実施体制の整備に関する目標を達成するための措置

- ①若手研究者による研究を公募し、優れた研究に研究費の支援を行う。
- ②学内の研究活動をより活性化させるため、講座の枠を越えた学内出向制度等の研究支援制度について検討する。
- ③技術職員を学内の研究進行状況及び必要性に応じて重点的に配置換えし、研究支援体制を整える。

3. その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ①支援ネットワークの対象疾患を難治性神経疾患から消化器系・免疫系疾患にも広げる。
- ②地域の医師会、保健所と連携し、保健・医療・福祉関係者を対象とした講習会、研究会に講師等の派遣を行い、地域の医療人のレベルアップを推進する。
- ③地域の中高生を対象とした科学教育の支援を実施する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ①緩和ケアの教育と診療を充実させ、さらには緩和ケアに係る人材を確保し、永続的な安定した組織の確立を目指す。
- ②救急外来診療を充実させるため、院内職員の応援体制を強化する。
- ③病病・病診連携を充実させ、地域医療機関との連携を深める。
- ④患者への不都合・不便性（動線、アメニティ）に配慮した外来棟改修工事を実行する。
- ⑤外来再整備計画において、退院支援・医療相談室、地域連携室等の集中（一室）化を行い協働できる環境を整備し、患者支援部門としての機能の強化を図る。
- ⑥患者意見に積極的な対応を図る。
- ⑦病棟における電子カルテ運用を目指して、情報管理システムを整備する。
- ⑧専任のジェネラルリスクマネジャー（GRM）を配置し、院内巡視を強化するとともに医療事故防止対策マニュアルを見直し、医療安全管理を強化する。
- ⑨感染対策に関する教育、病院感染・職業感染の予防、病棟巡回、年間計画に基づくワクチン接種により、感染対策の向上を図る。
- ⑩先進医療の申請を推進する。
- ⑪臨床研修センターの改修と整備を推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ①教育・研究施設等の整備を行う。
- ②産学官連携拠点の体制等の整備を行う。
- ③コンピューターシステムの契約一元化を図るための仕様内容について検討を行う。
- ④各職域の評価制度を検証し、新しいインセンティブ制度を導入する。
- ⑤病院収入等により、計画的に医療技術職員の採用を推進する。
- ⑥実施した男女共同参画に関する意識調査の結果を検証し、本学の男女共同参画を推進する。

2. 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ①事務組織のあり方等について点検・検証を行い、必要に応じて人員配置、ポスト等の見直しを行う。
- ②新財務会計システムの円滑な運用を図る。また、平成24年度のリプレイスに向けて事務用電子計算機システム及び図書館システムの仕様概要を作成する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 収支の改善に関する目標を達成するための措置

- ①医業収入の増加の戦略を検討し、効果を検証する。
- ②科学研究費補助金をはじめとする競争的資金申請のためのパイロットスタディに対し資金援助を行い、研究推進企画室の委員によるアドバイスサービスを実施する。
- ③平成17年度の人件費予算相当額をベースに5%以上の人件費を削減する。
- ④管理的経費の抑制に努める。
- ⑤診療材料品目数の削減、診療材料や薬品等の見直しを図る。

2. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ①施設パトロールを実施し、維持保全整備年次計画を見直す等、計画的な改善を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1. 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ①自己点検・評価等について職員が参画しやすい方策を講じる。
- ②評価等で指摘された事項の改善策を検討し、実施する。

2. 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ①評価に関する情報を積極的に発信する。
- ②ホームページ、広報誌を通じて、継続的に大学の教育・研究・診療の活動状況及び運営に関する情報を、積極的に提供する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1. 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ①キャンパスマスタープランの事業計画について、全体の見直しを行い、優先順位を決め実現可能な事業について実施する。

- ②実態調査結果に基づいて、教育研究スペースの有効活用計画を策定する。
- ③過去5年間の平均実績をベースとして、単位面積当たりのエネルギー使用量を5年間で5%以上の削減を目標とし、省エネルギーの推進に努める。

2. 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ①法令の遵守について定期的に点検・検証を行う。
- ②コンプライアンス委員会で資金の管理に係る不正防止体制及び監査体制の定期的なモニタリングを実施するとともに、監査室が中心となって監査実施計画の作成及び内部監査を実施する。
- ③情報システムセキュリティ講演会を開催し、学内職員の意識レベルの向上を図る。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

13億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

医学部附属病院における施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・ 附属病院改修	総額 1,749	長期借入金 (1,548)
・ 看護学科棟改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金
・ 小規模改修		(31)
・ 再整備 (外来棟) 設備		耐震化整備事業補助金 (170)

(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- ① 職員の資質向上を図るための研修を充実させる。
- ② 多様な人材の確保を図る。
- ③ 適正な人事管理を推進し、人件費の効率的運用を図る。

(参考1) 平成23年度の常勤職員数 713人 (役員を除く)。

また、任期付職員数の見込みを 328人とする (外数)。

(参考2) 平成23年度の人件費総額見込 9,345百万円 (退職手当は除く)。

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成23年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,787
施設整備費補助金	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	31
自己収入	15,577
授業料及び入学金検定料収入	642
附属病院収入	14,776
財産処分収入	0
雑収入	159
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,633
長期借入金収入	1,548
計	24,576
支出	
業務費	20,138
教育研究経費	6,310
診療経費	13,828
施設整備費	1,579
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,633
長期借入金償還金	1,226
計	24,576

[人件費の見積り]

期間中総額 9,345百万円を支出する (退職手当は除く)。

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 5,948百万円)

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	23,084
經常費用	23,076
業務費	19,773
教育研究経費	1,505
診療経費	7,895
受託研究費等	494
役員人件費	80
教員人件費	3,086
職員人件費	6,713
一般管理費	495
財務費用	331
雑損	0
減価償却費	2,477
臨時損失	8
収入の部	22,942
經常収益	22,934
運営費交付金収益	5,661
授業料収益	552
入学金収益	70
検定料収益	21
附属病院収益	14,776
受託研究等収益	494
補助金等収益	34
寄附金収益	492
財務収益	3
雑益	263
資産見返負債戻入	568
臨時利益	8
純損失	142
総損失	142

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	26,772
業務活動による支出	21,377
投資活動による支出	1,973
財務活動による支出	1,226
翌年度への繰越金	2,196
資金収入	26,772
業務活動による収入	22,989
運営費交付金による収入	5,787
授業料及び入学金検定料による収入	642
附属病院収入	14,776
受託研究等収入	534
補助金等収入	449
寄附金収入	575
その他の収入	226
投資活動による収入	31
施設費による収入	31
その他の収入	0
財務活動による収入	1,548
前年度よりの繰越金	2,204

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

医学部	医学科 645人 （うち医師養成に係る分野645人） 看護学科 260人
医学系研究科	光先端医学専攻 44人（うち博士課程 44人） 高次機能医学専攻 20人（うち博士課程 20人） 病態医学専攻 32人（うち博士課程 32人） 予防・防御医学専攻 24人（うち博士課程 24人） 看護学専攻 32人（うち修士課程 32人）
助産学専攻科	16人

大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所（参加校）